



平成 27 年 8 月 5 日

各 位

会 社 名 滝 沢 ハ ム 株 式 会 社  
代表者の役職名 代表取締役社長 瀧 澤 太 郎  
本 店 所 在 地 栃 木 県 栃 木 市 泉 川 町 556  
( J A S D A Q コード : 2 2 9 3 )  
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 山 口 輝  
電 話 番 号 0282-23-5640

### 支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、下記のとおりになりますので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の状況

(平成27年3月31日現在)

氏名	属性	親会社等の議決権 所有割合 (%)	発行する株券が上場され ている金融商品取引所等
有限会社滝沢興産	その他の 関係会社	22.5	—

(注) 親会社等の議決権所有割合は直接保有であります。

#### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

##### (1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係 や人的・資本関係

有限会社滝沢興産は当社の議決権を 22.5%直接保有しております。同社は創業者一族の資産管理会社であり安定株主として当社株式を保有しております。

当社及び当社のグループ会社は、有限会社滝沢興産が経営する損害保険代理店と車両及び家屋等について損害保険契約をしております。この取引条件等については、同社の他の取引先と同じ条件であります。

当社は、有限会社滝沢興産とはグループ企業として経営情報の交換、人材の交流等、緊密な関係を維持しグループ発展に貢献してまいりたいと考えております。

また、当社グループは経営情報の交換のため取締役 1 名を受け入れております。

##### (役員)の兼務状況)

役職	氏 名	親会社等での役職	就任理由
代表取締役社長	瀧 澤 太 郎	取 締 役	経営情報交換のため

##### (2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、人的・資本的 関係等の面から受ける経営、事業活動への影響等

有限会社滝沢興産は、当社株式の 22.5%を保有している主要株主であります。経営方針の決定、資金調達等は当社が独自に行っており、事業上の制約はなく、一定の独立性が確保されているものと認識しております。

### 3. 支配株主等との取引を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、当社の代表取締役社長瀧澤太郎が議決権の過半数を保有する会社との取引関係がありますが、取引条件については、一般の取引と同じ条件によることを基本方針とし、当該方針に則って取引を行っております。また、取引の内容及び条件等を取締役会及び監査役会に報告し、監視をしております。

今後については、支配株主等との取引を行う場合は、取締役会において承認を受けるとともに、当社及び当社の株主が不利益になることがないように留意してまいります。

### 4. 親会社等との取引に関する事項

当社は、当社の代表取締役社長瀧澤太郎が議決権の過半数を所有する会社の有限会社滝沢興産との取引があります。当該取引に関する内容は、下記のとおりです。

当連結会計年度(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

#### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	(有)滝沢興産	栃木県 栃木市	30,000	損害保険代理業	(被所有)直接 22.5	損害保険契約	損害保険料の支払	50,417	—	—

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険料については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

#### (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	(有)滝沢興産	栃木県 栃木市	30,000	損害保険代理業	(被所有)直接 22.5	損害保険契約	損害保険料の支払	2,636	—	—

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険料については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

### 5. 親会社等の継続開示会社等に関する事項

有限会社滝沢興産は、継続開示会社等ではありません。

### 6. 親会社等の将来的な企業グループにおける位置付けその他親会社等との関係

有限会社滝沢興産は、平成27年6月24日付で公表いたしました「その他の関係会社の異動に関するお知らせ」により同社は、その他の関係会社に該当しないこととなりました。また、同社を含め創業者一族の二親等の株主が所有する持株比率も平成26年12月25日付で同社が保有する株式を売却したことにより35.0%に低下いたしました。

その結果、有限会社滝沢興産は支配株主等にも該当しないこととなりました。今後も有限会社滝沢興産は、創業者一族の資産管理会社として現状の位置付け及び関係を維持継続してまいります。

以 上